

生かしてあります あなたの税

良好な生活環境を確保するために

身近な生活環境の維持のため防疫・草刈事業を実施しています

防疫事業としては、蚊、ハエの駆除を目的に、月に一度、7カ月間にわたり散布水路本数204本、総延長3万2,690メートルの水路に対して薬剤の散布を行っています。

また、ユスリカの発生に対しては、1年間の内、12月と1月を除く10カ月間に週1回または2回、ユスリカの発生が多い22本の水路を中心に、苦情な



水路への薬剤散布

などに対応しながら、年間50日の散布作業を行っています。

草刈事業は、空き地に繁茂する雑草について所有者や管理者に指導、助言を行い、平成18年度は、11万8,919平方メートルの刈り取りに結びつきました。

最近では、地球温暖化等の影響により蚊、ハエ、ユスリカ等の発生する期間や雑草の繁茂する時期が早期、長期化していますが、環境に配慮しつつ今後とも市民の皆さんの良好な生活環境の確保をしていきます。

環境課 ☎ 235

生涯学習・まちづくりQ&A

◎どこに投票箱が置いてあるの？

▲次の公共施設には、従来どおり投票箱を置き、さらに郵送用封筒スタンドも設置しましたので、投票箱に投函することもできます。

▼市役所▼市役所駅前出張所▼わかさ福祉作業所▼保健センター▼ゆまに▼八幡図書館▼八幡図書館▼文化スポーツセンター▼資料館▼消防署大瀬出張所

市民の声ボックスに投書する際に、郵送用封筒がご利用できます。

市民の声ボックス制度は、市民の皆さんが日ごろ生活していく中で気がついた「こんなふうにしたら」と市が良くなる」などの市政に対する意見を、直接、市長に伝えられる制度です。

◎どこにコンビニエンスストアに市民の声ボックス郵送用封筒スタンドが置いてあるの？

▲公共施設が周辺に無い地域のうち、次のコンビニエンスストアのご協力を得て設置しました。

▼セブンイレブン大曾根店▼セブンイレブン八潮垢店吉田屋▼セブンイレブン八潮八条北小前店▼セブンイレブン八潮木曾根店▼ファミリーマート鹿野八潮大瀬店▼ファミリーマート八潮西袋店▼ローソン八潮八条店▼マイショップまつだ（浮塚）



市民の声ボックス郵送用封筒スタンド

市民の声ボックス郵送用封筒スタンド

こども教育委員会

バイキング給食

市内の学校では、食育の取り組みの1つとして、自分で栄養のことを考えて料理を選ぶバイキング給食を行っています。

小学校6年生と中学校3年生が対象の年1回の食育です。（10月～2月実施）

子どもたちは、体育館に並んだたくさんの料理を見て、「何を取ろうかな」と迷いながら、楽しそうに行っていました。



▼子どもたちの感想から

・とっても、おいしかった。毎日これだったらとってもうれしい。

・いつもとちがって他のクラスの人と一緒に食べられてよかった。

・とてもおいしくて、たくさん食べました。嫌いなものもバイキングで食べられたので給食でも食べてみようと思います。

▼家庭でも食育しましょう

食育は、家庭が1番の学習の場です。家族と買い物。食事を作る姿を見たり、手伝ったり、家族で楽しく食事をします。どれも、大切な食育です。

次代を担う子どもたちに楽しく、正しい食の知識と習慣が身に付くよう家庭でもご協力をお願いします。

新しく入った両館所蔵の資料の一部を紹介します。

■一般書部門

「柳生大戦争」 荒山 徹 著

「小説道場」 森村 誠一 著

「ラットレース」 方波見 大志 著

「ちいさなおはなし」 新井 素子 著

「ペーコン」 井上 荒野 著

「絶対儲かる」と言われたら「契約したGUY」

「相談事例」(20代・男性)

電話で先物取引の勧誘を受けて、「どうしても会って話したい」と喫茶店に呼び出された。大豆の先物取引は「絶対に儲かる」などと5時間ばかりにわたって説得され、疲れてしまっ、結局契約してしまっ。しかし、未だに先物取引がどんなものか分からないし、高額なので解約したい。

商品先物取引とは、将来のある時点で商品とその対価の授受を約束する売買取引で、その目的物の商品を取引によって決済することができるとのこと。取引する商品総額の5～10パーセント程度の「証拠金」を投資することで、実際にはその十倍以上の額が取引されるため、当れば利益は大きいです。外した場合の損失も大きくなります。また、先物取引は海外の政治・経済情勢や、

商品が農産物の場合には天候なども大きく影響するので、その知識や経験、資力が不十分な素人には難しいと言われています。支援センターに寄せられる相談の損失額も、平均620万円という高額な被害が、中高年層を中心に目立っています。

日本国内にある商品取引所で行われる取引を「国内商品先物取引」といい、取引を行う業者は国の許可を得て営業しています。それに対して、海外にある商品取引所で行われる取引は「海外商品先物取引」ですが、海外商品取引業者については許可等の制度がありません。悪質業者も含め様々な業者が参入しており、トラブルに発展することが多いのです。

「お答えします」

商品先物取引は海外商品先物取引ですが、事例のように①契約場所が業者の営業所以外で、②契約内容が法定の市場・商品の場合、③契約の翌日から14日間は、業者は消費者から注文を受けてはいけない熱慮期間とな

ついでるので、この間に契約をやめることができます(ただし、国内商品先物取引については、このような規制はないので注意が必要です)。

また、「絶対に儲かる」などのような言い方で勧誘することは禁止されています。さらに、業者には商品先物取引にはリスクがあることを説明した文書を交付する義務があります。取引が始まった場合でも、早急に業者に解約申し入れや手仕舞い申し入れをし、返金を求めることにより被害を少なく抑えることにもなります。業者は取引のたびに手数料収入が得られるため、いったん取引を始めるという理由を付けて、なかなかやめさせてくれません。

●十分な知識と資力がなければ先物取引は大変危険な契約です。安易に取引を始めることはやめましょう。

●「絶対儲かる」という営業トークや、強引・脅迫などの迷惑な方法による勧誘に対しては、キッパリ断りましょう。

年末年始休館内整理日
12月28日(金)～平成20年1月4日(金)

■休館日のお知らせ

お血のボタン

「チームふたり」 吉野 万理子 さく・え

「ベッキーのクリスマス」 ターシャ・テューター さく

「ネコのジュピター」 茂市久美子 さく

「むしのおんがくがっこう」 青山 邦彦 さく

「図書だより」 八幡 ☎ 995-6215
八条 ☎ 994-5500